

# しょうしんキャッシュサービスをご利用のお客様へ

毎度お取引を賜りありがとうございます。

昨今、盗難・偽造キャッシュカードにより預金が不正に引き出される被害が全国的に多数発生しております。

当組合では、キャッシュカードを安心してご利用いただくために下記サービスを実施しておりますので、ご案内申し上げます。

## ◎ A T M 「一日あたりお支払限度額」

- A T Mからの「一日あたりお支払限度額」の設定金額を「50万円」とさせていただいております。

なお、デビットカードのご利用限度額は200万円でございます。

## ◎ 70歳以上の一部お客様の A T M振込限度額の変更

- 70歳以上で、長期間 A T Mでのお振込みを行われていない等、一定の条件を満たすお客様につきましては、A T Mでの1日あたりの振込限度額を「1千円」とさせていただいております。

1千円超のお振込を希望される場合には、窓口（平日9時～14時）で振込を行うか、当組合の口座開設店へ A T M振込限度額の変更をご相談ください。（お取引の状況によりご希望に添えない場合もございます。）

## ◎ A T Mの利用可能店舗の限定

- A T Mのご利用範囲を「当組合本支店の A T M」のみに限定することができます。

- ・ 対象となる取引 A T Mにおけるカード支払、カード振込、残高照会  
注）入金（お預入れ）、およびデビットカード取引は利用可能です。
- ・ お申込方法 窓口（平日9時～15時）で所定の届出書をご提出いただけます。

## ◎ カードの暗証番号変更

- お客様が当組合本支店の A T Mで、ご利用の「暗証番号」を変更いただけます。

- ・ ご操作方法 当組合本支店の A T Mで『暗証変更』を選択後、操作画面の指示に従い、ご変更いただけます。

暗証番号は、生年月日・電話番号・車のナンバー等、他人に類推されやすい番号をご使用になることはお避けください。万一、類推されやすい番号をお使いの場合は、速やかに変更されることをお勧めします。なお、暗証番号の変更は、何度でも可能です。

## ◎ カードご利用の取り止め

- A T Mを今後利用されない場合は、当組合の口座開設店へご来店ください。

- ・ ご来店時の持ち物 キャッシュカードまたはローンカード、ご通帳、お届印

（令和7年7月30日）

※ 詳しくは、最寄りの当組合本支店でおたずねください。